

〔区役所使用欄〕

子どもコード _____

備考 _____

復職証明書

堺市 保健福祉総合センター所長 殿

事業所記入欄

*証明者の方へ

この証明書は、認定こども園等利用決定児童の保護者の復職日を把握するために使用するものです。

保護者が復職した後に、必ず証明者（事業所）が記入し証明してください。

事業所印の押印欄はありませんが、押印いただいても差し支えありません。

申請者 _____ は、当社の就業規定により産前産後休暇・育児休暇を
_____年____月____日まで取得しておりましたが、_____年____月____日より業務に従事して
おりますので、証明をいたします。

_____年____月____日

証明者（事業所）

所在地： _____

事業所名： _____

代表者名： _____

電話番号： _____

保護者記入欄【下記事項を記入のうえ、就労先に証明の依頼をしてください。】

*保護者の方へ

この証明書の提出がない場合は、認定こども園等の利用要件がなくなります。

・復職後1ヵ月以内に提出してください。

・虚偽の記載を行った場合には、利用決定を取り消す場合があります。

・事業者名が記載されている復職証明書を就労先事業者等に無断で作成または改変を行ったときには、刑法（私印私文書偽造罪、私印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪）の罪に問われる場合があります。

保護者氏名： _____

児童氏名： _____（クラス年齢 _____ 歳）

児童の生年月日： _____年____月____日

在籍認定こども園等の施設名： _____

※毎月1日が保育施設への入所日となりますので、復職日は同月末までとなります。

<例> 4月1日入所の場合 → 4月30日までの復職